

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第3期須坂市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県須坂市

### 3 地域再生計画の区域

長野県須坂市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は2000年以降減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、2020年の総人口49,559人が2040年には41,263人に減少すると見込まれている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は2020年の6,040人から減少傾向が続き、2040年には4,040人となる一方、老年人口（65歳以上）は2020年の16,082人から2040年には16,211人と少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も2020年の27,437人から減少傾向にあり、2040年には21,011人となると見込まれている。

自然動態をみると、出生数は減少傾向が続き、2023年には277人となっている。その一方で、死亡数は2023年には611人であり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲334人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2023年には転入者（1,558人）が転出者（1,410人）を上回る社会増（148人）であった。しかし、2024年は市外への転出者が増加し、▲10人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、若者や女性にも選ばれるような地域づくり、産業の高付加価値化と生産性の向上、若年世代の流出抑制と移住定住支援、デジタル技術などの新技術の導入・活用、市町村域を超えた広域連携等を通じ、将来にわたって持続可能な地域づくりに取り組む。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、人口減少が進行する中でも活力ある地域社会の実現を図る。

- ・基本目標 1 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる
- ・基本目標 2 付加価値の高いしごとをつくる
- ・基本目標 3 新しい人の流れをつくる
- ・基本目標 4 新しい技術を活用できるまちをつくる
- ・基本目標 5 地域の枠を超えた連携をつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度 )	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	須坂市は住みやすいまち だと思ふ市民の割合	68.3%	70.0%	基本目標 1
イ	製造品出荷額等	167,622 百万円	183,231 百万円	基本目標 2
	農業産出額	1,204 千万円	1,300 千万円	
ウ	社会増減の累計	414人	450人	基本目標 3
エ	「DXの推進」の満足度	20.6%	30.0%	基本目標 4
オ	「地域の枠を超えた連携 をつくる」の評価	—	30.0%	基本目標 5

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

第3期須坂市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる事業
- イ 付加価値の高いしごとをつくる事業
- ウ 新しい人の流れをつくる事業
- エ 新しい技術を活用できるまちをつくる事業
- オ 地域の枠を超えた連携をつくる事業

### ② 事業の内容

#### ア 安心して働き、暮らせる生活環境をつくる事業

若者や女性にも選ばれるよう、安心して働き、暮らせる地域をつくる  
とともに、人口が減少しても、地域のコミュニティや日常生活に不可欠  
なサービス、災害に対応できる防災力を維持していく事業

##### 【具体的な事業】

- ・性別による固定観念や無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）を  
解消するための啓発活動や、女性の参画促進
- ・地域の医療機関と連携した安心できる医療体制の整備
- ・公共交通の利用促進や交通事業者の運営支援
- ・激甚化・頻発化する災害に備えた防災体制の整備
- ・子育て世代への支援や子育てをしながら就労できる環境整備 等

#### イ 付加価値の高いしごとをつくる事業

地域資源を最大限に生かした新たな高付加価値の産品・サービスの創  
出支援や、起業・創業支援など新たな産業や人材を呼び込む事業

##### 【具体的な事業】

- ・産学官金連携事業による企業の技術開発、研究開発やDX導入の支援
- ・関係機関と連携した創業や事業承継の支援
- ・高品質・付加価値の高い農産物のPR
- ・次世代型農業の研究 等

## ウ 新しい人の流れをつくる事業

本市の魅力を市内外に効果的にアピールすることにより、若年世代の流出を抑制するとともに、市外からの移住・定住を支援し、社会増の維持を図る事業

### 【具体的な事業】

- ・県内外からの移住定住の促進、受入体制の充実
- ・若年世代の地元企業就職率の向上を図るための取組
- ・空き家活用の促進
- ・ふるさと納税などを通じた関係人口の創出
- ・若者の結婚支援 等

## エ 新しい技術を活用できるまちをつくる事業

D Xが進展する新時代に、地域経済や地域社会を適応させるとともに、市民が便利で快適な生活を送れるよう、様々なデジタル技術などの新技術の導入・活用に取り組む事業

### 【具体的な事業】

- ・ICTによる行政サービスの向上や業務効率化を図る取組
- ・新しいものづくり技術者やデジタル人材の育成支援 等

## オ 地域の枠を超えた連携をつくる事業

産業政策や観光など地域の成長に繋がる分野の施策について、市町村域を超えた広域連携や企業、大学、研究機関等の多様な主体と連携して取り組む事業

### 【具体的な事業】

- ・長野地域連携中枢都市圏と連携した取組
- ・大学や企業等と連携した取組や連携事業者のアイデア活用 等

※なお、詳細は第3期須坂市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

1,000,000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度7月頃外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

**6 計画期間**

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで